第三期高知市中心市街地活性化基本計画（案）への御意見に対する市の考え方

第三期高知市中心市街地活性化基本計画（案）について，令和４年11月24日（木）から令和４年12月23日（金）までパブリック・コメントを実施しましたところ，６名の方から７件の御意見等をいただきました。
御意見等をお寄せいただきました皆様に厚くお礼申し上げます。いただきました御意見に対する市の考え方は以下のとおりです。

【第三期高知市中心市街地活性化基本計画（案）への御意見・御提言】

回答No.	該当ページ	大分類	中分類	小分類	御意見の概要	御意見に対する市の考え方
1	P50	第1章　中心市街地の活性化に関する基本的な方針	［6］中心市街地活性化の基本的な方針	－	活性化の基本は「だれもが行きやすい街」にすることです。しかし，高知市中心部は，自動車横の歩道には一定点字ブロックが敷設されているものの，一部摩耗などがあり，使用しにくいところもあります。また，アーケードやおびさんロードや堀詰通りなど，点字誘導ブロックは敷設されていません。その上，アーケード商店街など，看板や商品などが乱立しており歩行の妨げとなっています。このように，「行きにくい，通りにくい」という街では活性化には繋がらないです。点字誘導ブロックやエスコートゾーンの早急なる設置が望まれます。	点字誘導ブロックの整備や補修，道路占用物件の適正な管理等につきましては，関連部署と連携して改善を図り，P50［6］中心市街地活性化の基本的な方針の中心市街地活性化の考え方「訪れたくなるきっかけづくり・滞在したくなる仕組みづくり」に記載しているとおり，誰もが安心して訪れ，楽しく快適に過ごせるまちづくりを推進してまいります。
2	P83	第4章　市街地の整備改善のための事業に関する事項	［2］具体的事業の内容	（4）国の支援がないその他の事業	オーテピアに隣接する市有地を民間に貸し付け，民間活力という提案がありますが，民間事業者には基本的には点字誘導ブロックを公道の点字誘導ブロックから引き込むのには制限があります。誰もが使える公共施設設置が望まれます。	オーテピア西敷地利活用事業について，西敷地を民間事業者に貸し付け，民間活力を活用しながら，中心市街地の活性化に効果的な整備を行うという基本方針に基づき，公募型プロポーザルによる民間事業者の選定作業を進めてまいりましたが，令和４年11月14日に開催しました，公開プレゼンテーションを含むプロポーザル選定委員会の審査結果を受け，市として今回は優先交渉権者を選定しない旨の決定を行いました。 今回の選定結果を踏まえ，今後の利活用を決定する際の事業手法や条件設定などを再検討するため，P83及びP105に記載しているオーテピア西敷地利活用事業の【事業内容】の【活性化に資する理由】中，「オーテピアに隣接する市有地を民間事業者に貸し付け，民間活力で（中心市街地活性化事業を行っていく）」の部分を「オーテピアに隣接する市有地の利活用により」に修正します。 なお，当該事業の名称や整備手法，事業内容の具体的な記載については，今後，市民の皆様や市議会の皆様，中心商店街の関係者の皆様などの御意見をいただきながら検討し，活用の方針が決定した際に，基本計画の変更として修正していく予定です。
3	P83	第4章　市街地の整備改善のための事業に関する事項	［2］具体的事業の内容	（4）国の支援がないその他の事業	「オーテピア西敷地利活用事業」について 本計画案において，P71に「西敷地利活用により通行量3,385人増加」とあるが，報道等で要望があるとされる「広場の整備」となった場合，通行量の増加はイベントの実施による人流増加が不可欠と思われ，結果として，以前に検討されていた民間事業者等によるマンションやホテル等を含む複合施設による利活用など，官民協働による事業実施に比べて，市の財政負担が大きくなるため，広場としての整備には反対する。 なお，西敷地について広場として整備するのであれば，令和５年度から開始予定の近隣の藤並公園の整備については重複投資と思われるため，整備規模の縮小や整備時期の延期を希望するとともに，広場の整備希望者や利用者，近隣商店街や民間事業者等の協力により，市が費用の大部分を負担せずに中心市街地の活性化に資するイベント実施が可能な制度構築を検討いただきたい。	回答No.２に同じです。

回答No.	該当ページ	大分類	中分類	小分類	御意見の概要	御意見に対する市の考え方
4	P83	第4章　市街地の整備改善のための事業に関する事項	［2］具体的事業の内容	（4）国の支援がないその他の事業	第三期中心市街地活性化基本計画案の中で、オーテピア西敷地利活用事業（P83記載）に対して提案を行います。 【活性化に資する理由】について，「民間事業者に貸し付け，民間活力で中心市街地活性化事業を行っていくことにより」という部分を削除すること。 削除を提案する理由は，西敷地に新たな中心市街地の魅力，滞留拠点を創出し，来街者の増加，回遊性の向上を促進することは多くの市民が一致するところですが，「民間事業者に貸し付けること」や「民間活力による中心市街地活性化事業」については，絶対的な条件として市民が一致しているとは言えないからです。 市民が一致していないと考える根拠は，10月から11月にかけて行われたホテル計画についての市民アンケートで寄せられた回答で，民間事業者への貸付に対する拒否感が多く示されたこと，また民間事業者の宿命である収益活動（民間活力）では「広場」を求める声に応えられないことにあります。 また，単に上記の文言を削除するだけでなく，第一期中心市街地活性化基本計画に搭載されていた「賑わい広場整備事業」とすることを提案します。 提案理由は，第一期計画に記載された「自由度の高い利用が可能な賑わい広場」という事業内容や，「買物途中に休憩ができる芝生広場や，イベント空間となる場の整備により，気軽に市街地へ訪れることができるとともに，多様な人材が集まり楽しめ，快適に楽しく回遊できるようにする」という位置づけ・必要性は現在の市民ニーズとも噛み合うものだと考えるからです。	回答No．２に同じです。
5	P83	第4章　市街地の整備改善のための事業に関する事項	［2］具体的事業の内容	（4）国の支援がないその他の事業	83ページ「西敷地利活用事業」について業者選定が不在となったため現在の文言を削除。 市長が議会等で表明したように，『一定期間，バリアフリーなど市民の広場として整備し，中心商店街の活性化に寄与するイベント等を行う”にぎわい広場”として利活用する。今後は，これからの将来を担う若者等の意見を取り入れながら改めて利活用について検討する』に変更を。 （参考） 来年度の国交省の予算概算要求概要では，「多様なライフスタイルを支える持続可能な多極連携型まちづくり」として憩いの場となるオープンスペースやウォーカブル空間の創出（高知市もウォーカブル推進都市に登録）などが示されています。またまちづくりのグリーン化，カーボンニュートラルも推進しており，それぞれ広場整備の際活用できる交付金・補助メニューもあるようです。ぜひ活用の検討をお願いします。	回答No．２に同じです。
6	P83	第4章　市街地の整備改善のための事業に関する事項	［2］具体的事業の内容	（4）国の支援がないその他の事業	全体を通して市街地での人の回遊性を言われていますが、オーテピア西敷地に砕石を入れ、ロープを張って自由な出入りを出来なくしてきたことが理解できません。利活用事業にも疑問がありますが、利活用するとしてもどういう形態になるか決まるまでの間、人々が自由に行き来出来ていたなら、この数年間どれほど回遊性が上がったか想像力を働かしてほしかったと思います。観光で来られた方々からもよく言われてきたことです。 中心市街地活性化にとって、オーテピア西敷地はとても大きな位置を占めると思います。 箱モノを建てて活用するにはそんなに広い土地ではありません。今回予定していた利活用が頓挫したのは、この地を民間業者に貸して利益をということに無理があるということだと思います。 オーテピア図書館横が緑の広場で、文化の交流の場となればどれだけの人々が集うか楽しみです。イベントの時はもとより、日常的にお子さん連れの方たちも集うでしょう。昼休みに近隣で働く方たちも集うでしょう。帯屋町に抜ける路地を通って人は流れていくでしょう。どんな人たちが集うかを見て、商店街の方たちに新たな店舗を考えて活性化してほしいです。 確かに高知にはお酒の文化がありますが、商店街が居酒屋ばかりというのはいかがなものかと思います。 帯屋町の空き店舗対策を学生活動交流館だけではなく、高知で文化活動をされている方たちが活用できる場をもっと増やして、そんな方たちに街中活用の意見を募ってはどうでしょう。そんな方たちがおまちに集い始めることでも中心市街地活性化につながるのではないでしょうか。 中心市街地活性化とくに西敷地の活用については、広く市民の声を聴いて進めてほしいと思います。	回答No．２に同じです。

回答No.	該当ページ	大分類	中分類	小分類	御意見の概要	御意見に対する市の考え方
7	P62	第3章　中心市街地の活性化の目標	［1］中心市街地の活性化の目標	－	高知市中心市街地活性化基本計画（案）の目標にある②「おまちのさらなる魅力向上と賑わいの回復」のためには，障害のある人も含め全ての人にやさしいまちづくりが必要と考え,①帯屋町二丁目商店街，②帯屋町一丁目商店街、③壱番街商店街・中央公園について調査した結果を、意見書として提出することにしました。 ①帯屋町二丁目商店街（ひろめ市場東～マツヤ交差点西・帯屋町公園） 【良かった点】 ・アーケードが広い。 ・横断歩道が渡りやすい。 ・屋根があるため傘をささなくてもよい。 【気になった点】 ・マツヤ交差点の広告用大型テレビの音量が大きく，信号の音声案内が聞き取りづらい。 ・欠けている点字ブロックがある。 ・点字ブロックの上に自転車が載っている。 ・駐輪禁止の看板が小さい。 ・帯屋町公園の身障者用トイレに向かうスロープがでこぼこしている。 ・　〃　　手すりが割れている。 【改善点】 ・分かりやすい場所に駐輪場を作る。 ・店の前に商品を置くためのラインを引く。 ・広告用大型テレビの音を小さくする。 ②帯屋町一丁目商店街（マツヤ交差点東～中央公園北口） 【良かった点】 ・信号に音声案内があった。 ・自転車から降りる時間が決まっている。 【気になった点】 ・欠けている点字ブロックがある。 ・点字ブロックがないところがある。 ・店の入り口に自転車がとめられている。 【改善点】 ・全ての横断歩道に点字ブロックをつける。 ・店の入り口に音声案内をつける。 ③帯屋町壱番街商店街・高知市中央公園 【良かった点】 ・自転車から降りる時間が決まっている。 ・中央公園の電話ボックスが広く，車いす利用者でも使いやすい。 【気になった点】 ・中央公園の電話ボックスが広い反面，電話が高い位置にあった。 ・中央公園の地面装飾の段差に気付きにくく，つまずく恐れがある。 ・中央公園のポールが出ているので，危険。 ・中央公園の地面と花壇ブロックの色が同じのため，気付かず，花壇に突っ込む恐れがある。 ・中央公園のトイレの場所が分かりにくい。 ・中央公園の交番の文字が小さく，交番であることが分かりにくい。 【改善点】 ・中央公園の電話の位置を下げる。 ・中央公園の地面の段差をなくす。 ・中央公園のポールをおろす，間隔を広くする。 ・中央公園のトイレ・交番の場所を知らせるための音声ガイドが欲しい。	点字誘導ブロックの整備や補修，公園のバリアフリー化，道路占用物件の適正な管理等につきましては，関連部署や商店街と連携して改善を図り，P50［6］中心市街地活性化の基本的な方針の中心市街地活性化の考え方「訪れたくなるきっかけづくり・滞在したくなる仕組みづくり」に記載しているとおり，誰もが安心して訪れ，楽しく快適に過ごせるまちづくりを推進してまいります。